

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：子ども・子育て環境の質保証のあり方検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	今日、地域格差、家庭における経済格差が進行しており、人生早期からの発達格差、教育格差が問題とされてきている。その中で公共の制度としての園や学校におけるすべての子どもに対する保育、教育の質と平等の保証、養育としての子育て環境の質保証、教育と福祉制度の統合的観点からの学術的検討が必要である。子ども子育て新システムや教育改革の政策において貧困格差や地域格差問題は指摘されてきているが、それらに対する明確な方策提言は出されていない。また改革の議論も、日本独自の保育・教育思想や家族制度の歴史的伝統や卓越性にもとづくものとはいえない。今後の日本社会において持続可能な、子どもの保育・教育と養育環境の質向上の方向性にむけた具体施策を諸関連分野の動向を含めて審議検討し、保育教育養育に関する社会文化的環境のグランドデザインを提言することが、本分科会の設置目的である。
4	審議事項	1. 乳幼児期から初等教育における経済格差における子どもの保育・教育の平等と質のあり方 2. 日本の文化に即した子ども子育て環境及び制度のあり方の具体的な方策 に係る審議に関すること
5	設置期間	時限設置 年 月 日～ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	必要により特任連携会員を依頼する。第2部、第3部からも委員を募る。 ※所属希望者が多数だったため、委員の構成を15名以内から20名以内に改正したもの。